

議会だより

住みやすい町づくりを目指して <http://www.town.manno.lg.jp/gikaikoho/>



みんなで生き生きと
スポーツを楽しむ

Contents

9月定例会	2
一般会計決算不認定	
委員会報告	10
議会報告会(意見交換会)ご案内.....	14
8人が町の考えを問う 一般質問	15
議会からこんにちは	20



議会情報ホームページ
QRコード

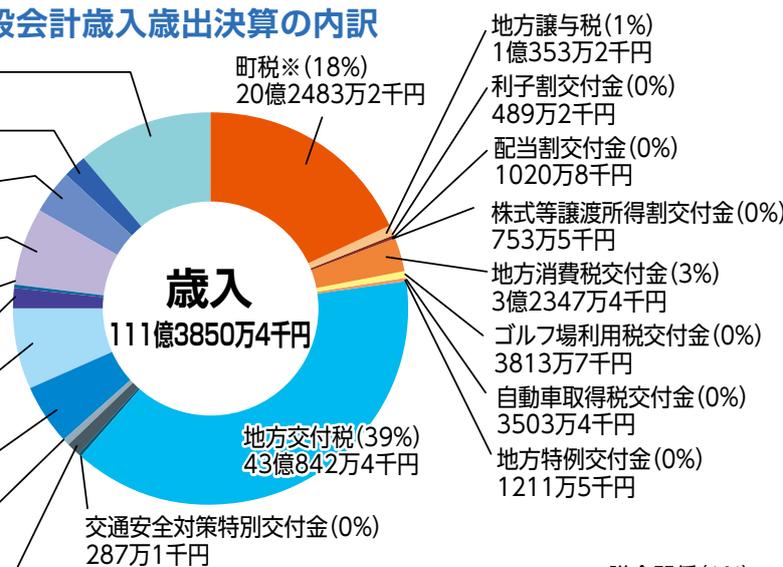
歳入歳出決算を 全会一致で **不認定** 特別会計 認定

一般会計基金管理に問題

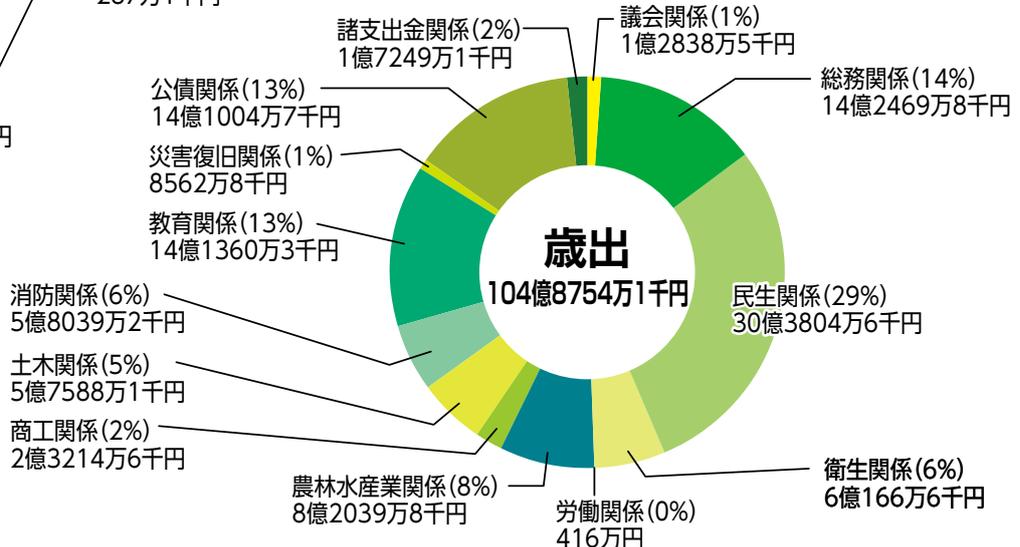
〈主な理由〉…基金の運用(管理)が適切に行われていなかったことが元職員による不正流用の一因である。
町民の行政に対する信頼と信用を大きく失墜させるに至った。

平成30年度一般会計歳入歳出決算の内訳

- 地方債(11%)
12億2500万円
- 諸収入※(2%)
2億1309万4千円
- 繰越金※(4%)
3億9959万7千円
- 繰入金※(6%)
7億1548万3千円
- 寄附金※(0%)
1784万2千円
- 財産収入※(2%)
2億848万9千円
- 県支出金(7%)
7億3531万9千円
- 国庫支出金(5%)
5億4080万1千円
- 使用料及び手数料※(1%)
8053万1千円
- 分担金及び負担金※(1%)
1億3129万4千円



※印が付いている収入は自主財源です



平成30年度一般会計

総務常任委員会

審査結果の委員長報告

審議した結果、決算額及び財政健全化数値等から、財政の健全性は認められるが監査委員からの報告にあったように基金の管理が杜撰^{ずさん}であったことから不認定とした。今後、会計事務におけるチェック体制の強化等の抜本的な改革を講じ行政運営と町民サービスの向上に向け格段の努力を求めます。

監査委員からの報告

基金については適正な管理がなされておらず、早急な改善案を講ずることを求める。

まんのう町監査委員

新名 均

まんのう町監査委員

三好 郁雄

■基金（主なもの）

財政調整基金

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
現金・預金	千円 1,386,093	千円 △730,824	千円 655,269
有価証券	1,609,849	694,898	2,304,747
計	2,995,942	△35,926	2,960,016
不明金		28,628	28,628

※不正流用のため、28,628千円が不足している。

琴南地区特定施設に関する基金

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
現金・預金	千円 18,872	千円 994	千円 19,866
不明金		6	6

※不正流用のため、6千円が不足している。

地域福祉基金

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
現金・預金	千円 165,550	千円 △104,674	千円 60,876
有価証券	500,000	50,000	550,000
計	665,550	△54,674	610,876

子ども未来夢基金

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
現金・預金	千円 122,779	千円 △10,727	千円 112,052
有価証券	1,007,498	△7,429	1,000,069
計	1,130,277	△18,156	1,112,121

※財政調整基金

財源の変動に備えて、余裕がある年に積み立てておき、災害などの理由で財源が不足した年度に活用するもの。

令和元年9月定例会

開催期間 9月5日～9月25日（21日間）

平成30年度町一般会計歳入・歳出決算認定については、不認定とし、特別会計は認定した。

町職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部改正など、10議案の審査を行い原案通り可決した。

人権擁護委員の推薦に同意・町外二ヶ町（十郷地区）山林組合議会議員の選挙（指名推薦）を行い3名が当選した。

議案の採決結果

賛否の分かれた議案に対して、各議員の議決の結果は下記の通りです。

令和元年9月定例議会（会期：令和元年9月5日～9月25日）		議席番号															関連ページ			
議案名等	議員名	議席番号		16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		13	14	15
		賛成	反対	議決結果	田岡 秀俊	鈴木 崇容	常包 恵	小山 直樹	京兼 愛子	竹林 昌秀	川西米希子	合田 正夫	三好 郁雄	白川 正樹	白川 皆男	大西 樹	松下 一美	三好 勝利	大西 豊	川原 茂行
認定第1号	平成30年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定	0	15	不	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2p
議案第5号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	14	1	認	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7p
議案第6号	まんのう町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担等に関する条例の一部改正	14	1	認	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7p

※認→認定 不→不認定 ○→賛成 ×→反対 ※議長は可否同数の場合のみ表決権を有します。（議長 議席番号16番）

令和元年

9月定例会

【付託案件】

各常任委員会で所管する案件について執行部に必要書類の提出と詳細な説明を求め慎重に審査を行った。なお、総務常任委員会の所管する認定第1号については関連がある事から建設経済常任委員会と教育民生常任委員会との合同審査を行った。

総務常任委員会

【認定第1号】

平成30年度町一般会計歳入歳出決算認定

●主な質疑と答弁

【委員】 財政調整基金の年度末現在高は、公金横領による不明金を差し引いた額なのか。

【執行部】 財政調整基金の年度末現在高は、不正横領案件による不明金2862万8千円を差し引いた金額である。

【委員】 かりん亭の利用状況は、こ

こ数年、約400万円の赤字続きである。分析結果を見ると『ほぼ前年並み』とあるが、毎年約400万円の赤字が続くのはいかがなものか。

【執行部】 赤字の原因について精査し、満濃池を訪れる方に利用していただけるようかりん亭を運営している生活研究グループと協議していく。

【委員】 決算書の中で多額の不用額がある。予算そのものが過大見積もりだったとも考えられるのではないか。今後、予算編成をする際にもっと精査してもらいたい。

【執行部】 不用額については、毎年3月補正で減額すべき予算を精査している。しかし、予算の経済的、効果的な執行や経費の削減努力によるもの、また、予見し



効果ある経営改善を

がたい事情や扶助費や特別会計繰出金など、3月補正予算を作成する1月の段階で想定が困難であるものもある。

【委員】 投票率が回を重ねるごとに下がっている。昨年も選挙啓発事業費の増額を要望していたが変わっていない。

【執行部】 予算が厳しい現実を考慮しつつ投票の機会を奪わないよう啓発は工夫していく。

【委員】 基金の運用状況について説明を求める。

【執行部】 決済用普通貯金は、金利の付かない普通貯金である。定期に関しては、全て1年満期の非継続型で運用している。保有している債券は、満期日が記載されておりほとんどが20年満期である。



認定第1号に関する動議不成立

※ 本会議にて竹林議員より動議の発言あり。

(理由)

竹林議員 1年分の歳出の全否定になる、不認定を回避して基金の管理の再発防止策の早期実現のために、継続審査を求める。その進捗を見て認定の時機を計る事を提案する。

◆賛成議員なく不成立となる。

※動議とは

会議の進行中に議員から、口頭又は文章で発議され所定の賛成者があれば成立し会議で議題となり議決されるものである。

【議案第1号】

職員の仕事時間休暇等に関する条例の一部改正

働き方改革を推進するための関係法律が整備された。超過勤務命令を行う事ができる上限を規則で定めるなどの一部改正をした。



【議案第2号】

若者定住促進条例の一部改正

引き続き若者の町内への移住、定住の促進を図るため本条例の有効期限を令和2年3月31日から令和7年3月31日までの5年間延長した。



【議案第9号】

令和元年度一般会計補正予算(案) (第1号)

歳入歳出それぞれ9963万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億2663万5千円とした。



新しく設置した看板 (追上地区)

●所管課より主な説明

- 地方特例交付金の増額
- 子ども子育て支援臨時交付金の増額によるもの。
- 分担金及び負担金の減額
- ・幼児教育無償化に伴う私立保育園措置負担金、公立子ども園負担金の減額によるもの。

●県支出金の増額

- ・空き家修繕、農地維持管理省力化事業などの補助金等の増額によるもの。



教育民生常任委員会

【認定第2号】

平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

●所管課より主な説明

保険給付費で国民健康保険の基礎数値の推移、前年度比、国民健康保険事業の状況、直営診療施設勘定歯科、内科診療所の運営状況についての説明。



【認定第3号】

平成30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

●所管課より主な説明

後期高齢者医療の概要、高齢者医療疾病別費用内訳についての説明。



【認定第4号】

平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定

●所管課より主な説明

介護サービス給付、地域支援事

業、包括的支援事業等の各種事業、平成31年3月末現在の介護度別認定者数についての説明。

原案
認定

【認定第7号】

平成30年度町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定

●所管課より主な説明

仲南地区で実施した町設置型の浄化槽維持管理の特別会計であり決算額は、4459千円で対前年比11・7%の減である。

原案
認定

【議案第3号】

町印鑑条例の一部改正

住民基本台帳法施行令の改正に伴い、氏の変更があった者が住民票に旧氏の記載を求めることが可能となったことから住民票に記載された旧氏の印鑑登録、印鑑登録証明書の氏名欄に旧氏を記載できるように一部改正をした。

原案
可決

【議案第4号】

町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、本町における家庭的保育事業等の認可基準について、国の基準の改正に対応できるよう条例の一部改正をした。

●主な質疑と答弁

【委員】 上位法の改正等があれば議員に知らせるべきではないか。

【執行部】 国の基準も多様であり、全てを議会に知らせるには限界はあるが出来る限り知らせたい。

原案
可決

【議案第5号】

町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する省令が公布された事に伴い、本町における運営基準について国の基準の改正に対応できるよう条例の一部改正をした。

討 論

【反対】 小山直樹議員

運営基準の緩和を行うことで、安心・安全な保育・教育に今後の支障が起きる事を危惧する。

執行部の説明不足、反対する。

【賛成】 大西豊議員

本年5月31日運営に関する基準の一部を改正する省令が交付されたことに伴い、国の基準に対応できるようにすることがまんのう町にとって有利な改正であるので賛成する。

原案
可決

【議案第6号】

町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担等に関する条例の一部改正

子ども子育て支援法の一部を改正する法律が、本年10月1日に施行される。『子どものための教育・保育給付の認定』と今回設置される『子育てのための施設等利用給付の認定』と区別するため、条例の一部改正をした。

討 論

【反対】 小山直樹議員

保護者の負担は、増える事はないとされたが、食育は大事な柱だ。本来は無償にすべき。

今後の財政収支が不明、子育て先進の町を目指すべきで反対。

【賛成】 大西豊議員

議案5号に関連する案件であり、10月1日から消費税10%になる増収分で、幼児教育・保育の無償化・子育て世帯の経済的負担を軽減するのが狙いであるので賛成する。

原案
可決

【議案第8号】

町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結

(契約金額) 金2,68万円

(契約の相手方)

高松市三和会計事務所

税理士 米田 守宏 氏

(契約期間)

自 令和元年9月5日
至 令和2年3月31日



【議案第10号】

令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(案)

(第1号)

歳入歳出それぞれ159万2千円を追加して歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7259万2千円とした。



【諮問第1号】

人権擁護委員候補者の推薦

○佐文

北山 信夫 氏

○高篠

久留嶋 一之 氏

○吉野

有信 隆雄 氏



【選挙第1号】

町外二ヶ市町(十郷地区)山林組合議会議員の選挙

指名推薦

○佐文

尾寄 石根 氏

○山脇

末武 弘道 氏

○五條

堀田 義一 氏



議案が議決されるまでの議会の流れ

本会議

委員会付託

議案を詳しく審査するため
所管の各委員会に審査を付託

委員会審査

賛成か反対を表明………

各委員(議員)の意見表明………

付託議案の説明………

本会議

委員長報告

各委員会の委員長が審査
の経過と結果を報告

議決

討論

質疑

採決

討論

質疑

教育民生常任委員会 報告

現地調査

◆8月22日、仲南小学校大規模改修工事の現地調査を行った。



より良い教育環境に改修（仲南小学校）

民生児童委員 定数や地域割は

【委員】今年、改選だが準備は進んでいるか。定数や地域割はどうなっているか。

【福祉保険課長】準備は順調に進んでいる。町の定数は62名（県条例）で、受け持ち区域の地域割は、民生委員の中で協議してきたが変更には至っていない。

保育料

10月からの 保護者負担は

【委員】保育料免除世帯も、無償化対策外の給食費を負担することになるのか。

【学校教育課長】保育料は所得に応じて細分化されている。今回の変更で、保護者負担が現状より増えないよう減免措置等を検討したい。

災害廃棄物

仮置き場はどこか

【委員】災害廃棄物を一時的に集積する仮置き場の候補地は、足りなくなった場合の協力体制は。

【住民生活課長】災害発生

場所に近い町有地を基本に考えている。足りなくなった場合、中讃広域圏内での調整が必要となる。

可燃ごみ収集

月曜日休みが多い

【委員】祝日や振替休日で、

月曜日の収集休みが多い。対策はないのか。

【住民生活課長】今年度は日曜日に祝日が多く、振替休日等で月曜日収集は10回休みになる。来年度は5回休みだが、今後の収集体制について検討する。



燃やせる・燃やせないごみの受取所

- 場所：リサイクルステーションまんのう
まんのう町長尾1156番地1
- 日時：火曜日・金曜日
午前7時～午前8時30分まで
- ※年末年始休み12月29日～1月3日及び祝日・休日は除く。

住民生活課 環境係
TEL 73-0123



建設経済常任委員会 報告

地籍調査

最も有利な条件で
事業契約を

農地利用のアンケート調査

将来方針の
作成にむけて

その他所轄課長より

※土地改良関係の進捗状況、ため池の貯水状況・整備状況、各種事業の

報告。道路等の建設事業、災害応急対策事業等の補助金交付要綱等の説明があった。

【委員】地籍調査、業務の委託先の変更はあるのか。

【地籍調査課長】入札は毎年実施している。平成29年までは同じ業者、平成30年から別の業者に委託している。調査測量業務を適切に遂行してもらうため、最低制限価格を設け入札を行っている。

【委員】町内に農地があり、町外で生活していて連絡が取れない世帯の調査はどうするのか。

耕作放棄地
国全体の大きな問題

【委員】個人所有で放置している場合、隣接者が困っているが、対策はないのか。

【農林課長】国が進めている各農業振興施策を実行していきたい。農地の荒廃や遊休化は、本町だけの問題ではなく国全体の大きな問題である。基本的には、できるだけ早く完了するよう進めていきたい。

【委員】町内に農地があり、町外で生活していて連絡が取れない世帯の調査はどうするのか。

【委員】転出先の農業委員会に調査を依頼する。

【委員】調査期間が令和元年から令和3年7月までと長い。調査期間は、短い方が正確なデータをとることができるのではないか。

【農林課長】調査は、農業委員と最適化推進員が調査を行うため、農業委員会で調査期間を協議し、任期中に完了することとした。調査対象者が3000件程度あり45人で調査を行うため相当時間がかかる。

【委員】個人所有で放置している場合、隣接者が困っているが、対策はないのか。

【委員】町内に農地があり、町外で生活していて連絡が取れない世帯の調査はどうするのか。



整備が終わった“ため池”（三宅下池）

総務常任委員会 報告

投票率

政治に関心を

【委員】 選挙の投票率が低下しているが、選挙管理委員会は投票率向上に取り組みなくないのか。

【総務課長】 選挙管理委員会は、選挙・政治への関心を高める活動も行っている。選挙推進協議会と連携した啓発活動を実施している。

【委員】 期日前投票が増加している理由は。

【総務課長】 期日前投票制度では、要件が緩くなり、告示の翌日から投票日前日までの間いつでも投票でき有権者の自由度が広がったためではないか。

交通安全事故

交通安全対策は

【委員】 昨年度から国道438号線で多くの方が亡くなっているが、今後どのような啓発活動を予定しているのか。

【総務課長】 現地診断を実施し、啓発内容の看板を設置し、徳島県警と連携するなど更なる啓発活動を検討している。

若者住宅取得

制度の十分な活用を

【委員】 受付件数が52件あるが町全体で建てられた件数の何割ぐらいか。

【企画観光課長】 全体の約6割が、制度を利用している。

免許返納

交通弱者の移動手段は

【委員】 免許返納者が増加傾向にある。あいあいタクシーの車両台数を増やしてはどうか。

【企画観光課長】 他の自治体の先進的な事例等を参考に返納しても、利用しやすい移動サービスが提供できるように検討する。

琴南総合センター

活発な活用を

【委員】 新築で、WSルームとは何か。

【琴南支所長】 ワークショップルームで、地域の方が自由に使用できるスペースである。

【委員】 規模を小さくして予算の削減をしようか。

【琴南支所長】 現在の建物より面積は少ない。複合施設で診療所と屯所を併設している。

教育委員会

移設の周知を

【委員】 仲南支所への移転で案内看板があるのでないか。

【総務課長】 4カ所に設置し、仲南支所、教育委員会、社会福祉協議会を1枚にまとめて表示する予定である。



教育委員会が移転した仲南支所



連合自治会の研修に参加 宿場町再生から町活性化へ

まんのう町連合自治会役員研修に、議会からも参加し、古民家再生事業を研修した。岡山県の東部、倉敷市の西隣に位置する小田郡矢掛町は、人口1万4千人余り、面積90km²。旧山陽道の第18番目の宿場町で、平成の大合併では単独町を選択。

身近なところに宝物が

空き家、空地の増加に対する危惧を感じていた時期に、古民家の寄附、売却、解体等の申出や情報が多くなった。過疎債など財源確保にめどが立ったことから、古民家を買収、改修し、観光案内だけでなく賑わいを創出できる拠点施設としてよみがえらせた。

まんのう町にどう活かすか

矢掛町は他には残っていない宿場町としての歴史・建物を、価値のあるものとして再生させた。その判断、決断と同時に、株式会社の出資者に住民を巻き込んだるの事業推進手法や町観光協会の一般財団法人化など参考にすべき点が多くあった。しかし、周辺地域住民等か



見ごとに蘇った空き家
～コンサートもできる町家 交流館～



ら多額の費用を要する中心部での宿場町再生に異論が出たそう。まんのう町には、どこに、どんな宝物が眠っているか。どうすれば再生、資源化・価値あるものになるか。行政は補助金等の資金集めに徹してあまり口を出さず、民間の知恵・力はもちろんだ多くの住民を巻き込んだの取り組みが必要だ。活動を通じて、地域に眠る人材が発掘、育つのではなからうか。

【日時】 令和元年10月8日 【場所】 岡山県矢掛町

議 会 用 語

用 語	解 説
常任委員会	……委員会のうち常設のものをいいます。
議 案	……町長、議員、委員会が提出し議会が審議する案件のことです。
定 例 会	……定期的に開催する議会で、毎年4回行うと条例で決められています。
討 論	……採決の前に議員が議題となっている案件に対し賛成か反対かの自己の意見を表明することです。
採 決	……委員会においては委員長が、本会議においては、議長が案件に対する賛否の意思表示を求めるものです。
議 決	……採決の結果、得られた議会での意思決定のことです。議案の内容により結果の表現の仕方が変わります。

第14回議会報告会 (意見交換会)

町の将来や課題について、また議会へのご意見などお聞かせください。

町内6会場で開催します。3班体制で行きます。

班	議員名	11月26日(火)	11月27日(水)
		19時~21時	19時~21時
A	◎大西 豊	満濃農改センター (農事研修室)	仲南公民館 (第3研修室)
	白川 皆男		
	白川 正樹		
	合田 正夫		
	川西米希子		
B	◎大西 樹	神野公民館 (研修室)	長炭公民館 (会議室1・2)
	川原 茂行		
	竹林 昌秀		
	京兼 愛子		
	鈴木 崇容		
C	◎松下 一美	高篠ふれあいセンター (会議室)	琴南公民館 (洋室 2F)
	三好 勝利		
	三好 郁雄		
	小山 直樹		
	常包 恵		

※議長はいずれかに参加します。

※当日、議会だより33号をご持参してください。

どの会場でも
自由にご参加
ください。



意見交換会のようす



議員が町の考えを問う

9月定例会では、8人の議員が一般質問を行いました。
議員情報等は、まんのう町ホームページ（議会情報
<http://www.town.manno.lg.jp/gikai/>）に掲載して
いますので、ご覧ください。



議会情報ホームページ
QRコード

議員名	質問内容	関連ページ
鈴木 崇容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援ボランティア活動とポイント制度の大切さ ・防災について（再） 	P16
竹林 昌秀	<ul style="list-style-type: none"> ・県下統合した水道と国民健康保険は、統合前と本町が責任を担うことはどう変わったのか。やってみて分かったことはあるのか、無いのか ・本町の教育基本計画の目指す骨格を問う ・町長の対外会議への出席や陳情などの出張の中身を問う 	P16
京兼 愛子	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな町民文化ホールの新築について ・町営コミュニティバス運行について 	P17
川西米希子	<ul style="list-style-type: none"> ・まんのう町におけるSDGsの推進について 	P17
白川 正樹	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足が深刻な農業現場の支援について 	P18
松下 一美	<ul style="list-style-type: none"> ・東京五輪・パラリンピックのホストタウンについて ・琴電羽間駅にある駐車場、駐輪場にトイレの設置は出来ないものか 	P18
三好 勝利	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模溜め池のその後の管理状態について問う ・老朽橋のその後の安全管理状況について説明願いたい 	P19
常包 恵	<ul style="list-style-type: none"> ・投票率向上に向けて ・文化資源と観光資源の結合について ・姉妹都市・友好都市について 	P19

防災

問 防災と住民の安全

答 防災意識の向上に努める

鈴木 予測不能なのが自然現象なので、適切な対応をするため、まんのう町でよく起こりそうな災害、過去に起きた被害を基に想定した対策をしているのか、していないのであれば安全第一に考え、迅速な対応を求める。

町長 災害種別、状況に応じて住民の皆様が安全に避難できるようにしたい。台風や大雨等では、気象情報を確認しながら避難所を開設し、今後については災害に対する情報と避難所の情報の周知、災害対応に努めていく。

介護支援ボランティア活動とポイント制度

問 ボランティア活動にポイント制度導入を

答 ポイント制度の検討が計画されている

鈴木 まんのう町には現在、介護支援ボランティアのポイント制度がないため、みなさん大変苦勞されている。中には自腹を切りながら活動をしている人がいる。介護保険法を活用し介護予防事業の一環として、みなさんが地域貢献の理念に基づき、笑顔と生きがいを持って生涯現役で頑張れる制度を作ってもらえないか。

町長 ボランティアポイント制度についての協議を行っていこうと考えており、まずは最初の取り組みとして介護保険制度に基づく生活支援体制整備事業の中の協議体の結論を頂く予定。

ボランティアは町の活性化

すずき たかひろ
鈴木 崇容 議員

主体的学習とは何か

教育

問 教育基本計画は何を目指す

答 教育立町だ

竹林 学校教育を生涯学習とどう結びつけるのか。

教育長 生きて働く力を養う。

竹林 主体的学習とは何か。基礎基本とは何か。

教育長 自立したやる気を育てる。知識、技能、思考力と判断力だ。

竹林 2020年の文科省の教育改革をどうするのか。

教育長 英語は数年前からやっている。道徳もやる。生きてゆく力と協働と独創を育む。

竹林 AIと外国人就労の時代に、目指す人間像を問う。

教育長 外国人は加配措置を使い、受け入れる。非認知能力と人と関わる力を養う。

竹林 課外活動への教員以外の活用をどうする。

教育長 より強化する。校長の経営力が問われる。

竹林 不登校をどうする。

教育長 人と人との楽しい交わりを大切にする。教育支援機構と適応教室で対処する。



かわにし まきこ
川西米希子 議員

ひとり一人の
協力が大切

エスティジーズ
SDGs (世界がめざす17の目標)

問 これからの町づくりのためSDGsの推進を

答 住民、企業、教育関係者、自治体など多様な組織の連携と協同が必要

川西 2015年、国連で採択された2030年までに全ての人が平等で持続可能な社会を構築するための17の目標(SDGs)は、すでに世界規模で取り組みが始まっている。これまでも町の総合計画、各事業においてSDGsが目指す要素は多く含まれている。しかし、住民の認知度は低く、町の取り組みとしても明確にされていない。目標達成には、子どもたちへの教育、住民、企業の協力も必要。住民への啓発や該当する事業等にシンボルマークを表示するなどして、取り組みを明確にしてはどうか。

町長 次期総合計画では、SDGsのシンボルマークを表示したいと考えている。現行の各事業については、こういった機会にどういった方法でマークを明示し、SDGsの基本理念である持続可能な町づくりについて、啓発をしていくべきかを検討したい。



17のシンボルマーク

町民文化ホールの新築

問 新たな場所で近代的に

答 現在ある施設の延命を

京兼 満濃農村環境改善センターは、建設から35年以上が経過していて、施設の老朽化が著しく大規模修繕が問題になっている。琴電羽間駅のある羽間地区に健康増進課、文化ホール、物産コーナー、子どもコーナーなどの複合施設として近代的な建物に満濃農村環境改善センターが新たな場所で生まれ変わることを要望する。

町長 まんのう町全体での講演会などは、まんのう町町民文化ホールを使用している。来客者が400名を大幅に超えるような催しを開催する場合は、綾歌総合文化会館アイレックスを使用したいと考えている。また、満濃農村環境改善センターの老朽化による大規模修繕は、四条公民館を含め、総合的に検討する。



満濃農村環境改善センター

町営コミュニティバス運行

問 誰もが住みやすい町に

答 今後の交通施策の在り方を協議したい

京兼 高齢者ら交通弱者の気持ちを真摯に受け止め、本町も町営コミュニティバス運行を検討する時期が到来していると実感し要望する。

町長 公共交通の主管の企画観光課だけでなく、各関係機関で横断的に今後の交通施策の在り方について協議していきたい。



きょうかね あいこ
京兼 愛子 議員

もっと輝く町に

積極的な
国際交流を



まつした かずみ
松下一美 議員

東京五輪・パラリンピック

問 ホストタウンとしての
受け入れを

答 検討していく

松下 来年の東京五輪、パラリンピックに出場する、海外選手と日本の地域住民との交流を図るホストタウン事業で、207参加国の内136の国が416自治体と決まっている。県下でも、県と丸亀、坂出市、高松市、東かがわ市、三豊市と琴平町が共同でベルギーと、土庄町がマルタと、それぞれ行う。本町でも積極的に交流を計るべきではないか。

町長 現在、中学生がシンガポールと交流を行っているが、継続的に今後何が良いか検討して姉妹都市や国際交流を視野に検討していく。

琴電羽間駅の駐車場

問 トイレの設置を

答 休憩施設ではないので難しい

松下 琴電羽間駅は、1日260名の方々が乗降されているが、トイレが無く利用者の多くから不便であり、トイレの設置を望む声が上がっている。

町長 本町は、道路管理者である香川県から駐車場の清掃業務と管理業務を委任されている。香川県に確認したが、この駐車場は、休憩機能が登録要件となる道の駅などとは異なり、都市部への自動車の流入を抑制し、交通渋滞の緩和等を図ることを目的としている。目的外となり難しいと思われる。



羽間駅の駐車場

人手不足な農業

問 防草シート等に補助金制度を

答 各種農業団体と連携で
農地管理の適正化を進める

白川 農業は今や深刻な高齢化の問題を抱えている。農林業施策の企画、立案、推進のための基礎資料となる統計を5年毎に行う農林省の「農業センサス」の資料によると農業就業人口は2000年の389万1千人から2017年では181万6千人に大きく減少している。農業就業者の平均年齢は、2001年は61.1歳が2017年に66.7歳になっている。法人組織に属さない個人の農家の人たちは、大変苦勞している。法面が長い箇所は草刈りが大変である。雑草が生えないように防草シート等を購入、施工するのに補助金制度を設けてはどうか。



管理が大変

町長 農地の管理については、農家世帯の少子高齢化に伴い大変苦勞されていることは承知している。特に法面の除草は大変な重労働であり、営農効率を高めるうえで支障となっている。法面の長い中山間地域の農家負担は年々増加しており、遊休農地の発生防止に支障となっている。防草シートの設置に対する補助など、有利な条件で活用できる事業があるので、各種農業団体との連携を密に農地管理の適正化を進めていく。

長い斜面の
草刈りは大変です



しらかわ まさき
白川正樹 議員



つねかね めぐみ
常包 恵 議員

小さい時から 教育が大切

下り続ける投票率

問 県下で下から4番目
若者対策を

答 20代が10代より低い投票率

常包 7月の参院選で、まんのう町は下から4番目。現状をどう分析しているか。選挙権が18歳となったが、小中学校の時から年代に応じた主権者教育が必要でないか。期日前投票が便利になり利用者も増えているので、投票日当日は午後6時終了で良いのでは。

町長 町の平均を上回るのは50代以上。若いほど下がるが、10代より20代が低いことを注視している。児童会活動・生徒会活動等で自分たちの問題を自主的に解決することを体験、会長などは子どもの選挙で選んでいる。午後6時から8時までの投票者が10人未満の投票所もある。有権者の意見を聞きながら検討していく。



自然と文化財の結合で観光資源化

問 「ないものねだり」から
「あるもの探し」へ

答 潜在的に持っている魅力を広めていく

常包 阿讃山脈、県境を源とする清水、他にはない環境の中に「うらやむもの」が眠っていないか。中寺廃寺跡、満濃池などを結び、「歴史と信仰、太古の香り阿讃山脈」など単体でなく連結して売り出せないか。

町長 町歩き、山歩き、歴史探訪等の企画、インスタ映えする場所開拓など町が元々持っている観光資源を活かして知名度を上げていく。

小規模ため池

問 使用しなくなった
ため池の管理をどうするのか

答 小規模ため池防災特別対策事業を
実施している

三好 集中豪雨や台風などにより池の堤防が決壊するなどして、被害が発生する事例が全国的におこっている。本町においても、使用しなくなった、ため池が増えているが、管理強化が必要ではないか。

町長 本町では、防災上危険で放置することのできない5千トン未満のため池を対象に「小規模ため池防災特別対策事業」を実施している。ため池の機能を強化することにより防災を図る「保全型」と、ため池の機能を喪失させることにより防災を図る「防災型」の2種類がある。町民の生命、財産確保を第一義とし、住民が安心して生活できるよう積極的にこうした事業を推進していく。



老朽化した小規模ため池

災害被害から 地域を守るため



みよし かつとし
三好 勝利 議員



pickup

かみまの
 きらくかい
**「喜楽会」～喜んで楽しもうの会～に
 おじゃましました**

議会からこんにちは
 No.25



生涯現役 ～笑顔でハイチーズ～



楽しい作品づくり

今年7年目を迎えた『喜楽会』は、平成25年1月に自治会の有志が集い防災ずきんを手作りした事が、きっかけとなり結成されました。
上真野自治会は自主防災組織を立ち上げ地域防災に取り組むなど地域の絆の強い自治会です。

開催は、自治会場で月に1度、自治会の人であれば老若男女を問わず誰でも自由に参加



子猫がせいぞろい

できます。手芸をしたり、お茶を飲みながら会話を楽しんでいます。「喜楽会」の開催が待ちどろしい」と皆さん笑顔で話してくれました。取材の日は、毛糸で可愛い「ねこちゃん」を楽しく作られていました。
規則に縛られずに、自由に楽しくがモットーで家族のように集う場所、それが『喜楽会』。和やかな雰囲気は、まさに『自治会のお茶の間』のようでした。

あ と が き

すすきの穂の輝きが、黄金色から白く変わるころとなりました。一生懸命頑張った、この広報委員会の編集も今号を含めて後2回となり寂しく感じます。常日頃、「議会だより」は、分かりやすく読みやすいを目標に日々努力しております。

今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。まだまだ、秋冷の加わる折から、お体ご自愛下さい。

編集副委員長 鈴木 崇容

議会広報特別委員会

- | | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 白川 正樹 | 委員 | 川西米希子 |
| 副委員長 | 鈴木 崇容 | 委員 | 京兼 愛子 |
| 委員 | 松下 一美 | 委員 | 常包 恵 |



「緊張するなあ」
 楽しくふれあうスポーツ大会にすることを誓います。

今号の表紙 旧琴南中学校体育館
 令和元年10月3日
**琴南老人ふれあい
 スポーツ大会**